

第56回青梅マラソン大会 青梅市民優先枠募集



問 青梅マラソン事務局 ☎24-6311

△青梅マラソン公式ホームページ

対象 令和5年8月7日の時点で、市内在住の方
定員 30キロの部…500人（抽選）、10キロの部…500人（抽選）
申し込み

8月7日～14日に青梅マラソン大会ホームページ（2次元コード参照）から青梅市民優先枠申し込みページにアクセスして申し込み
※抽選結果は、申し込み時に登録したメールアドレスへ通知します。
※当選した方は、当選通知の受け取り後、1週間以内に入金してください。
※クレジット決済の場合は、当選確定後に即時決済となります。

注意事項

- ▷参加種目は1人1種目のみとし、重複してのエントリー不可
- ▷エントリー後の種目の変更、キャンセル不可
- ▷落選した方は、後日一般枠の申し込みを利用できます。

大会概要

開催日時 令和6年2月18日（日）
★10キロの部 午前9時30分スタート
★30キロの部 11時30分スタート

参加資格

▷制限時間内に走れる走力のある方

種目

★10キロの部

- ▷男子…高校生、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上
- ▷女子…高校生、40歳未満、40歳代、50歳代、60歳以上

★30キロの部

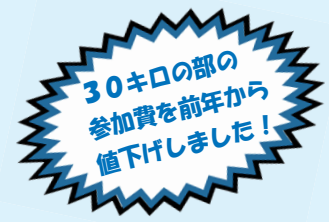
- ▷男子…40歳未満（18歳以上）、40歳代、50歳代、60歳以上
- ▷女子…40歳未満（18歳以上）、40歳代、50歳代、60歳以上

制限時間

★10キロの部 1時間20分
★30キロの部 4時間

参加費

★10キロの部 6,000円
※高校生3,000円
★30キロの部 9,000円



生産緑地地区の追加募集



令和6年度に生産緑地地区への指定を希望する農地等を募集します。

指定要件 市街化区域内にある農地等で次のすべての要件に該当すること

- ①公害や災害の防止、農林業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している農地等であること
- ②面積が300㎡以上の規模の区域であること（隣接する他人の農地等との合計でも可）
- ③現に農林業の用に供され、また、相当期間にわたって農業経営等の継続が期待できるものであること
- ④農地等利害関係人が同意していること
- ⑤非常災害時の避難場所等として使用するための協力が得られること

指定による制限および固定資産税等 指定された農地等は、適正な管理が義務づけられ、農林業以外に利用できません。令和6年度から固定資産税等に関する土地評価が変更されます。

事前相談 指定を希望する方は、電話で予約のうえ、都市計画課（市役所5階）へお越しください。相談後、市で調査を行い判断します。

受付期間 7月18日（火）～11月17日（金）

持ち物 農地等の位置・面積・土地所有者が確認できる書類、公図写し

飼い主のいない猫への接し方



△（公財）どうぶつ基金ホームページ

地域猫活動へのご理解を

地域猫活動とは、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、餌・トイレなどを地域で適正に管理することで、飼い主のいない猫が今以上に増えないようにし、かつトラブルを減らしていくための活動です。

市では「青梅市地域猫活動の手引き」（市ホームページから閲覧可）を作成しておりますので、参考にご覧ください。

飼い主のいない猫に餌を与えている方へ

餌を与える場所は、周辺に住む人々に影響のない場所を選び、所有者（管理者）の理解を得てください▷置き餌（餌を放置して場を離れる行為）や餌のばらまきはやめましょう▷トイレを設置しましょう▷餌を与える場所とその周辺の清掃を行いましょう▷不妊去勢手術を受けさせましょう。

飼い主のいない猫への不妊去勢手術

市では、（公財）どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、市内のボランティア団体と協働で飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施しています。飼い主のいない猫への不妊去勢手術でお困りの方は環境政策課へご連絡ください。

なお、この事業は上記2次元コードから個人で申し込み可能です。※飼い主のいない猫、生後すぐの猫に関する相談は環境政策課へ

ごみの焼却禁止

問 環境政策課環境対策係

法律や都の条例により原則として禁止されています。また、火災の原因となるおそれがあります。ごみ類は、分別して市の収集や地域の資源回収へ出すなど、適正に処分してください。

焚き火やバーベキューなどであっても、風向きや近隣における洗濯物の有無を確認するなど、最大限の配慮を心がけましょう。

近隣で違法な焼却行為を見かけた場合は、ご連絡ください。

人権擁護委員に尾澤さんが就任、三輪さんが再任

問 市民安全課市民相談係

人権擁護委員に尾澤栄子さんが7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。また三輪覺子さんが同日付で再任されました。

人権擁護委員は、私たちの身の回りの悩みごとの相談や、人権思想を広めるために啓発活動などを行います。任期は3年です。市の人権擁護委員は、尾澤さん、三輪さんのほか3人の計5人で活動しています。



△尾澤栄子さん

傍聴にお出かけください

	情報公開・個人情報保護運営審議会	行財政改革推進委員会	空家等対策審議会
日時	7月20日（木） 午後1時30分から	7月27日（木） 午後3時30分から	7月28日（金） 午前10時から
会場	市役所3階 議会棟 第3委員会室	市役所3階 議会棟 第3委員会室	市役所2階 災害対策本部室
内容	保有個人情報を取り扱う事務についての報告 ほか	委嘱状の交付、委員長等の選任について ほか	青梅市空家等対策の推進に関する条例に基づく空家等対策推進について ほか
定員	5人（抽選）	先着5人	先着3人
傍聴受付	当日の午後1時～15分に会場入り口で	当日の午後3時15分～25分に会場入り口で	当日の午前9時30分～50分に会場入り口で
問い合わせ	文書法制課 情報公開文書係	DX推進課	住宅課 住宅政策係